

第9 暮らしの安心確保

1 自殺・うつ病対策の推進

60億円(36億円)

- (1) 地域で生活する精神障害者へのアウトリーチ(訪問による支援)体制の確立
(新規) 16億円
障害者の地域移行・地域生活支援の一環として、未治療の者、治療を中断している重症の患者などに対し、アウトリーチ(訪問支援)により、医療・保健・福祉サービスを包括的に提供し、丁寧な支援を行うため、多職種チームによる訪問活動やこれらに従事する者への研修等を実施する。
- (2) 認知行動療法の普及の推進 98百万円
うつ病の治療において有効性が認められている認知行動療法の普及を図るため、従事者の養成を拡充する。
※認知行動療法：うつ病になりやすい考え方の偏りを、面接を通じて修正していく療法。
- (3) 地域での効果的な自殺対策の推進と民間団体の取組支援 4. 2億円(3. 5億円)
都道府県・指定都市に設置されている「地域自殺予防情報センター」における専門相談の実施のほか、関係機関のネットワーク化等により、うつ病対策、依存症対策等の精神保健的な取組を行うとともに、地域の保健所と職域の産業医、産業保健師等との連携の強化による自殺対策の向上を図る。また、自殺未遂者や自死遺族等へのケアに当たる人材を育成するための研修を行う。さらに、先進的かつ効果的な自殺対策を行っている民間団体に対し支援を行う。
- (4) 自殺予防に向けた相談体制の充実と人材育成 36億円(31億円)
うつ病の早期発見・早期治療につなげるため、一般内科医、小児科医、ケースワーカーなどの地域で活動する者に対するうつ病の基礎知識、診断、治療等に関する研修や地域におけるメンタルヘルスを担う従事者に対する精神保健等に関する研修を行うこと等により、地域における各種相談機関と精神保健医療体制の連携強化を図る。
また、職場におけるメンタルヘルス対策を促進するため、メンタルヘルスに関する総合相談や事業場に対する支援体制の充実、メンタルヘルスに対応できる人材育成の

ための研修の拡充等を行う。

(5)うつ病等の精神疾患に関する国民の正しい理解の促進

75百万円(81百万円)

自殺との関連が強いとされるうつ病等の精神疾患に関し、ホームページ等を通じ広く国民各層への普及啓発を行う。

(6)自殺予防総合対策センターにおける情報提供・調査研究等の推進

独立行政法人国立精神・神経医療研究センター運営費交付金(40億円)の内数

総合的な自殺対策を実施するため、独立行政法人国立精神・神経医療研究センターに設置されている自殺予防総合対策センターにおいて、国内外の情報収集、インターネットによる情報提供、関係団体等との連絡調整を行うとともに、医療現場でパーソナリティー障害に対応する医師や地域におけるメンタルヘルスを担う心理職等に対する専門的な研修等及び自殺の実態を解明するための調査を行う。

第10 各種施策の推進

9 薬物乱用・依存症対策の推進

(2)薬物等の依存症対策の推進

87百万円(89百万円)

地域における薬物・アルコール依存症対策を推進するため、「依存症対策推進計画」を策定し、その計画に基づいた依存症対策事業を実施するとともに、依存症者の社会復帰支援を強化するため、関係者の資質向上を図る。